

鳥羽市議会運営委員会会議録

令和 6 年 5 月 1 0 日

○出席委員（6名）

委員長	坂倉 広子
委員	山本 欽久
委員	南川 則之

副委員長	山本 哲也
委員	瀬崎 伸一
委員	尾崎 幹

○欠席委員（なし）

○出席説明者

・勢力総務課長

○職務のために出席した事務局職員

事務局 長	岩井 太
議事総務係 書記	岡村 なぎさ

次長 兼 議事総務係長	平山 智博
----------------	-------

(午前10時03分 再開)

○坂倉広子委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまから、議会運営委員会を再開いたします。

その前に、4月より総務課長なられましたので、ごあいさつがありましたらどうぞ。

勢力総務課長。

○勢力総務課長 総務課長を拝命しました、勢力です。

急な振りでちょっと戸惑うところもありますが、以前にも総務課の経験って行政と秘書のほうにもさせていただいておりますし、課長も6年目となりますので、そういう経験も活かしながら、議会のほうも適切に運営できるように皆様と一緒させていただければなと思っているところですので、どうぞよろしくお願いします。

また、先ほど南川委員のほうおっしゃっていただきましたけれども、職員の対応のほう、自分でできる範囲のことを十分にしていければなという、そこを一番重点に置きたいなと思っていますので、また皆様のご協力のほうもよろしくお願いします。

以上です。

○坂倉広子委員長 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、令和6年5月15日の会議に提出されます議案の概要について、総務課長の説明を求めます。

総務課長。

○勢力総務課長 改めまして、総務課勢力です。よろしくお願いします。

それでは、令和6年5月15日会議に提出いたします議案について説明させていただきます。

提出させていただいている資料がありますので、そちらの提出議案一覧表のほうをご覧ください。

今回提出いたします議案は、報告議案2件を提出させていただく予定となっております。2件の報告とも、専決処分した事件の報告についてでございまして、裏面のほうをご覧ください。

報告第1号につきましては、自動車破損事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについてでございます。令和6年1月4日、市立相差保育所の駐車場地内において、強風にあおられたワイドペール、大型ゴミ箱でございますが、こちらが駐車中の車両に衝突し破損させたので、市はその損害について和解し、賠償しましたので報告するものでございます。

損害賠償額は10万3,873円で、損害の相手方はご覧の記載のとおりでございます。

次に、報告第2号でございます。接触事故に伴う和解及び損害賠償の額を定めることについてでございまして、令和5年12月6日午後1時45分ごろ、鳥羽マリンターミナル荷物取扱所前の斜路下付近におきまして、荷物を積載した台車を後ろ向きに引きながら斜路を降りてきた職員が、当該斜路の下付近で待機していた相手方と接触した事故に関し、市はその損害について和解し、賠償しましたので報告するものでございます。

損害賠償額は6万618円で、損害の相手方は記載のご覧のとおりとなっております。

以上、提出議案の内容について説明とさせていただきます。

○坂倉広子委員長 総務課長の説明は終わりました。

続きまして、会議日程及び議案の取り扱いについて、事務局長より説明をさせます。

事務局長。

○岩井事務局長 それでは、私のほうから会議の予定と議案の取り扱いについてご説明をいたします。

5月15日の会議に提出されます議案は、先ほど総務課長からもご説明のありましたとおり、専決処分した事件の報告2件、選挙としまして志摩広域行政組合議会議員選挙について1件、発議2件の合計5件でございます。それ以外に、議員辞職に関すること及び議会運営委員会委員の選任についてを予定しております。

議案の取り扱いについて及び会議日程についてであります、お手元の令和6年5月15日会議日程（案）をご覧ください。

5月15日に開会し、まず初めに諸報告を行い、日程第1、会議録署名議員の指名を行います。次に、日程第2、第3といたしまして、報告第1号及び報告第2号について一括上程し、提案者の趣旨説明が行われます。次に、日程第4、議員辞職についてにつきましては、5月8日に中村浩二議員から辞職願が提出されましたので、このことについてお諮りいたします。その後、暫時休憩を取らせていただき、この間に各常任委員会及び全員協議会を開催し、正副委員長等の役員の互選等を行っていただきます。

休憩終了後、本会議を再開し、各常任委員会の正副委員長の互選結果を報告いたします。次に、日程第5、議会運営委員会委員の選任について諮った後、日程第6、選挙としまして、志摩広域行政組合議会議員選挙についてを行います。次に、日程第7、発議第1号として、防災・減災、国土強靱化対策の拡充を求める意見書の提出についてを上程し、提案者の趣旨説明を行った後、議案に対する質疑、討論の後、表決を行います。次に、日程第8、発議第2号、議会報告会並びに意見交換会（TOBAミライトーク）への議員の派遣についてを上程し、表決を行った後、散会となる予定をしております。

以上、ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○坂倉広子委員長 事務局長の説明は終わりました。

このことについて、ご質問、ご意見はございませんか。ご質問等ございましたらどうぞ。

（「なし」の声あり）

○坂倉広子委員長 よろしいでしょうか。

それでは、ないようですのでお諮りいたします。

会議日程及び議案の取扱いについては、事務局長の説明のとおり取り扱うに賛成の委員は起立を願います。

（起立全員）

○坂倉広子委員長 起立全員であります。

よって、議案等の取扱いについてはそのように決定いたします。

ご協議いただくことは以上です。

これをもちまして議会運営委員会を散会いたします。

（午前10時11分 散会）

委員長はこの会議録をつくりここに署名する。

令和6年5月10日

議会運営委員長 坂 倉 広 子